

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	桂川町商工会 (法人番号 4290005007941) 桂川町 (地方公共団体コード 404217)
実施期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 11 年 3 月 31 日
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現</p> <p>②地域資源を活用した特産品開発による「ふるさと納税返礼品」登録支援での桂川町ブランド構築の推進</p> <p>③小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者自身の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組みへつなげる</p>
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p>3.地域の経済動向調査に関すること</p> <p>①地域の経済動向分析(国が提供するビッグデータの活用)</p> <p>②景気動向分析</p> <p>4.需要動向調査に関すること</p> <p>・新商品開発の調査及び試食、アンケート調査の実施</p> <p>5.経営状況の分析に関すること</p> <p>①経営分析を行う事業者の発掘 (経営分析セミナーの開催)</p> <p>②経営分析の内容</p> <p>6.事業計画策定支援に関すること</p> <p>①「DX推進セミナー」の開催</p> <p>②事業計画策定セミナー開催</p> <p>7.事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <p>・事業計画策定事業者に対するフォローアップ支援</p> <p>8.新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p>①筑豊フェア出店事業 (BtoC)</p> <p>② Food EXPO Kyusyu 出展事業 (BtoB)</p> <p>③SNS活用事業 (BtoC)</p> <p>④桂川町ふるさと納税返礼品登録増による販路開拓支援 (BtoC)</p>
連絡先	<p>桂川町商工会 〒820-0607 福岡県嘉穂郡桂川町土師 2158-3 TEL : 0948-65-0020 FAX : 0948-65-0137 E-mail : keisen@shokokai.ne.jp</p> <p>桂川町 産業振興課 〒820-0696 福岡県嘉穂郡桂川町土居 424-1 TEL : 0948-65-1106 FAX : 0948-65-3424 E-mail : shokotokei@town.keisen.fukuoka.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

◆町の概要

桂川町商工会が全域を管轄する福岡県嘉穂郡桂川町は、福岡県の中央部、筑豊地域の南端部に福岡市から東へ約 25km、筑豊地域の中心都市である飯塚市から南西へ約 7km に位置する。町の面積は 20.14 km²、周辺を山に囲まれた筑豊盆地内にある。農地・山林に囲まれた町で、炭鉱閉山後の基幹産業喪失状況から脱せず、商業集積や商店街と呼べるエリアが無く、集客力のある大型店舗も無いため、飯塚市など近隣の郊外型大型店への購買力流出と高齢化が進んでいる現状である。(図1、図2)

桂川町は、明治 22 年に瀬戸村、寿命村、中屋村、豆田村、九郎丸村、土居村、吉隈村、土師村、内山田村が合併し穂波郡桂川村として発足。昭和 15 年に町制施行で現在の桂川町となり、令和 2 年には町制施行 80 周年を迎えた。

国の特別史跡である 6 世紀に造られた王塚古墳をはじめ、いくつかの前方後円墳があり、現在は「王塚装飾古墳館」が併設され、公園として整備、祭りを開催するなど、町民の憩いの場となっている。

(図1) 福岡県全体図



(図2) 筑豊地域での位置図



◆立地と交通インフラ

桂川町西部を縦走する国道 200 号線は北九州市と久留米市を結ぶ動脈である。また、自動車利用の場合、近隣大都市の福岡市へ 1 時間程度で移動が可能である。(図 3)

主要な公共交通機関は JR 篠栗線(福北ゆたか線)で、桂川駅から博多駅(福岡市)まで快速電車利用の場合約 30 分と大都市圏への通勤圏内である。このような利便のため桂川駅は筑豊地域で電車網が整備されていない隣接する嘉麻市(人口 35,529 人)や田川市(人口 46,203 人)の一部等にアクセスするためのハブ(拠点)となる駅として機能している。(図 4)

令和 3 年 3 月には、JR 桂川駅南口自由通路も完成し、周辺地域の広域交通結節点として利用

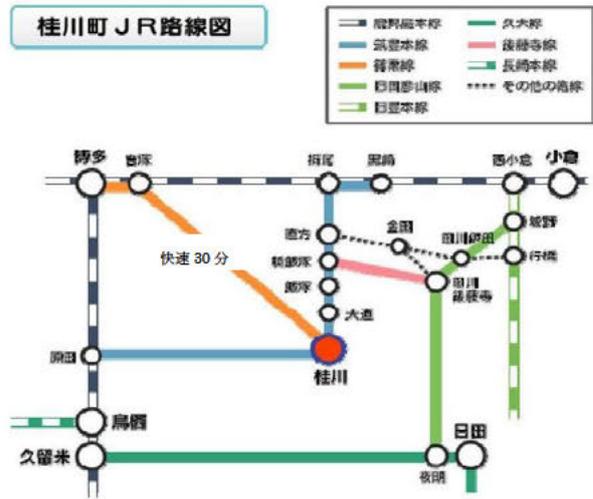
者の利便性が向上し、交流人口の増加が見込まれる。

桂川町周辺の主要道路



(図 3)

桂川町 JR 路線図



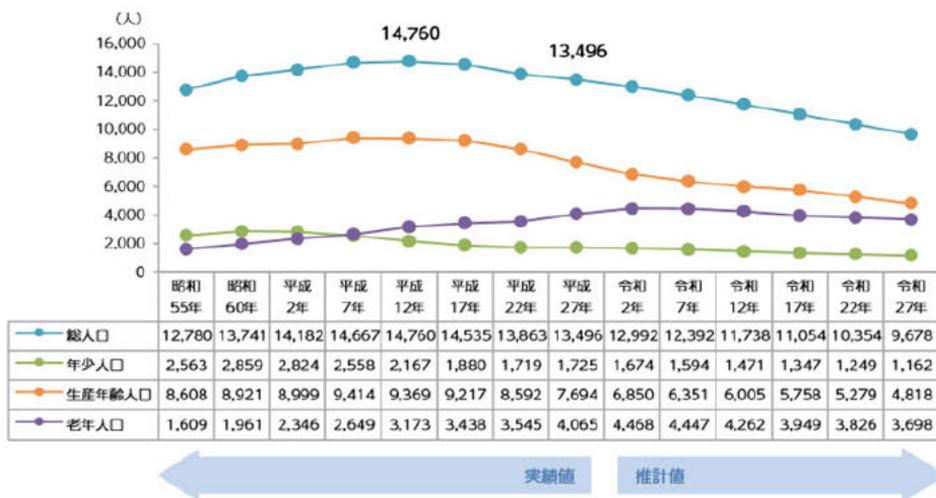
(図 4)

◆人口

桂川町の人口は昭和 50 年以降、平成 12 年まで増加して 14,760 人となり、それをピークに平成 17 年には 30 年ぶりに減少に転じ、令和 2 年度現在 12,992 人となっている。また、老年人口 (65 歳以上) の割合は 3 割を超え、少子高齢化が進んでいる。(図 5、図 6)

国立社会保障・人口問題研究所推計によれば、令和 42 年の桂川町の将来人口は 7,966 人まで落ち込み、自治体消滅の可能性すら危惧されている。

桂川町の人口 (図 5)



出典：第 6 次桂川町総合計画

桂川町の高齢化の進行（図 6）

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
総人口	14,535 人	13,863 人	13,496 人	12,992 人
年少人口（0～14 歳）の割合	12.9%	12.4%	12.8%	12.6%
生産年齢人口（15～64 歳）の割合	63.4%	62.0%	57.0%	52.0%
老年人口（65 歳以上）の割合	23.7%	25.6%	30.2%	35.4%

出典：国勢調査

◆桂川町の産業

桂川町は面積の小さい町であり、その中でも歴史的に農業が盛んな地域であることから、町内は圧倒的に農地が多い。第二次世界大戦前から戦後にかけての石炭産業の盛んな時代もあり、当時は石炭産業に関連した製造業も存在したが、石炭から石油へのエネルギー転換により、炭鉱閉山による石炭産業終息から製造業は減少し、現在も製造業においては基幹産業となる主たる産業がないままに現在へ至っている。

本町の小規模事業者の業種別割合は、サービス業が 26.9%と最も多く、次いで小売業 19.9%、建設業が 18.8%、飲食・宿泊業 10.9%、製造業 8.1%の順に続き、サービス・小売・飲食の上位 3 業種で小規模事業者全体の 5 割を超えるいわゆる「商業のまち」といえる。

顧客層は桂川町内に加え、隣接する嘉麻市、飯塚市の一部からの流入があることで、小規模事業者数割合の首位にあたるサービス業を下支えしているのも特徴である

桂川町商工業者数（図 7）

令和 5 年 3 月 31 日現在

事業所数	業種							
	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	サービス業	その他	合計
商工業者数	71	42	3	78	41	106	71	412
（うち、小規模事業者数）	(67)	(29)	(1)	(71)	(39)	(96)	(54)	(357)
業種別の小規模事業者数割合	18.8%	8.1%	0.3%	19.9%	10.9%	26.9%	15.1%	100%

出典：福岡県商工会連合会 令和 4 年度商工会実態調査

【業種別の状況・景況感】

<商 業>

桂川町の商業の特徴は旧炭鉱住宅地に密着して形成されてきたことから、主に生活関連商品を取り扱う小売業やサービス業、付随した形で飲食業が多く、特にサービス業においては、多種多様な業態で構成されている。一方ですべての産業分野においてこれといった基幹的産業がなく、商店街等の商業集積地も無い現状である。

景況感としては、新型コロナの影響による来店数の減少並びに原価高騰等の影響による購入・受注の減少によって、小売・サービス・飲食業ともに業況は悪化している。新型コロナが 2 類から 5 類に変更後も新型コロナ以前の業況には依然として戻っていない。

<工 業>

桂川町の工業は製造業が業種別の小規模事業者数割合の 8.1%（図 7 参照）で少なく、建設業の 18.8%（図 7 参照）であることから、桂川町の工業は建設業が中心となっている。建設業は土木建設業及び建築業に加え、職別工事業が多いのが特徴である。

建設業の内訳を見ると大規模の建設業は少なく、小規模事業者がほとんどである。工事受注は桂川町内よりも町外での受注が多く、一部小規模事業者は県内や九州各地を長期間にわたって移動しながら施工している事業所も散見される。業況としては桂川町内の受注だけでは売上が厳しいために町外での受注に依存せざるを得ない実情がある。

◆桂川町の第6次総合計画について

桂川町の「第6次桂川町総合計画（令和3～12年）」では、基本目標の1つに「地域資源を活かした産業振興と雇用の創出」を掲げ、商工業、観光振興に係る施策は以下の通りである。

【施策】

1 商工業の活性化支援

個店の経営力向上に向けた支援など、町内商店の活性化に努めます。

■ 主な取組

- 地元商店の活性化、●商工会の運営支援、●商業イベントの開催支援、
- 販売促進対策の充実、●工業関連機関との連携

2 新たな雇用の場の創出

オフィス系企業の誘致や新規創業者の育成・支援による雇用環境の改善と地域経済の活性化を目指します。

■ 主な取組

- 企業の誘致の推進、●新規創業者の育成・支援の推進（創業資金融資利子補給金）

3 ふるさと納税を通じた町の魅力発信等

ふるさと納税の返礼品として好評を得ている「王塚古墳マスキングテープ」、「いちご（あまおう・恋みのり）」などの特産品をPRすることで販路拡大に努め、商工会と連携して地域経済の活性化につなげます。

■ 主な取組

- 桂川町ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）における特産品の開発・PR
- 桂川町ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）による関係人口の創出

②課題

【人口減少・高齢化による地域内購買力の低下】

桂川町は前述の通り、高齢化の進行と本格的な人口減少を迎えており、地域商工業にもたらす地域購買力の低下が深刻な課題となっている。

【新型コロナによる地域内商工業の業績悪化】

4年以上も続く新型コロナ禍により、売上の減少及び収益の減少など、町内の小規模事業者の財務内容は大きく傷んでいる。この傷んだ財務状況をどのように新型コロナ禍以前の状態にまで戻していくことが課題である。

【桂川町外への資金流出】

隣接する飯塚市には大型ショッピングセンターやディスカウントストア等が充実しており、加えてインターネットショッピングの普及により20代から40代の住民を中心に桂川町内の消費は町外に流出している。

【地域内商工業の基幹産業の不在及び地域ブランドの不在】

桂川町はかつての基幹産業であった石炭産業が停滞して以降は商工業の柱となる基幹産業を確立できていない。

また、桂川町は農業地域ではあるものの、特殊且つ個性的な農産物の生産がないことや、郷土料理と言えるような食品もない。このため桂川町において「地域ブランド」が存在していないことも課題である。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

桂川町の今後10年においては、地域購買力の低下が懸念され、小規模事業者の収益悪化や高齢化等による廃業が増加することが予想される。桂川町商工会は、小規模事業者が狭い商圏で収益向上を目指す体質から脱却するため、自社の商品やサービスを広域の商圏で事業展開できるようDXの考え方の浸透やITの活用等を促し、伴走型支援によって町外から稼ぐ力のある事業者の育成を図る。

加えて、桂川町の総合計画における産業振興を踏まえるとともに、小規模事業者と対話と傾聴により信頼を醸成し、小規模事業者自ら競争力を高めて、独自性を持った魅力的な事業者になれるよう、事業者の潜在力を引き上げ、経営力再構築型の伴走支援を行うことで経営力向上支援に取り組む。

また、桂川町と連携し、「桂川町ふるさと納税返礼品」登録に向けた、特産品開発支援及び地域ブランドの構築支援を図ることで、小規模事業者の発展と桂川町の振興に繋げる。

② 第6次桂川町総合計画との連動性・整合性

以下において本計画における桂川町商工会の方針を定めることで連動性・整合性を示す。

1 商工業の活性化支援

個店の経営力向上に向けた支援など、町内商店の活性化に努めます。

- | | |
|---------------|------------------------------------|
| ■ 総合計画の主な取組 | (本計画との第6次桂川町総合計画との連動性・整合性) |
| ● 地元商店の活性化 | ⇒ 小規模事業者の経営力向上支援を実施する。 |
| ● 商工会の運営支援 | ⇒ 桂川町と桂川町商工会の情報交換等連携強化を図る。 |
| ● 商業イベントの開催支援 | ⇒ 商工まつり桂川等の各種地域イベントによる販路開拓支援を実施する。 |
| ● 販売促進対策の充実 | ⇒ 商談会・展示会等の出展支援を実施する。 |

3 ふるさと納税を通じた町の魅力発信等

ふるさと納税の返礼品として好評を得る「王塚古墳マスキングテープ」、「いちご(あまおう・恋みのり)」などの特産品をPRすることで販路拡大に努め、商工会と連携して地域経済の活性化につなげます。

- | | |
|-------------------------------------|---------------------------------------|
| ■ 総合計画の主な取組 | (本計画との第6次桂川町総合計画との連動性・整合性) |
| ● 桂川町ふるさと応援寄付金(ふるさと納税)における特産品の開発・PR | ⇒ 地域資源を活用した特産品開発支援を実施する。 |
| ● 桂川町ふるさと応援寄付金(ふるさと納税)による関係人口の創出 | ⇒ 販路開拓支援による域外需要を呼び込み、桂川町ブランドづくりを推進する。 |

③ 商工会としての役割

桂川町商工会は桂川町と連携し、地域の課題を認識した上で、小規模事業者との対話と傾聴により信頼関係を気づき、事業者の自発的な取り組みに向けた支援を行うとともに、競争力を高め、独自性を持った魅力的な商品・サービスの提供を行えるように伴走型の支援を実施していく。

具体的には、新たな取組に挑戦する事業者を発掘し、経営分析による事業の可視化、事業計画策定につなげ、計画の進捗状況の把握及び遂行中に発生した課題の解決に向けた支援にDXの考え方の浸透やIT等を活用することによって、事業者の持続的発展を目指す。

(3) 経営発達支援事業の目標

地域の現状と課題並びに小規模事業者に対する長期的な振興のあり方を踏まえ、地域資源を活用した特産品開発を実施する食品小売業・飲食サービス業を本事業の重点支援する小規模事業者と想定して、以下に本計画の目標を設定する。

①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現

②地域資源を活用した特産品開発による「ふるさと納税返礼品」登録支援での桂川町ブランド構築の推進

③小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者自身の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組みへつなげる

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日)

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現

激変する環境変化に対応し、業務改善をはかっていく上で、財務データ等から見える表面的な経営課題だけでなく、事業者との対話と傾聴を通じて経営の本質的な課題を事業者自らが認識することに重点を置き、本質的な課題を反映させた事業計画策定の支援を行う。

また、将来的な自走化を目指し、多様な課題解決ツールの活用提案を行いながら、事業者が深い納得感と当事者意識を持ち、自らが事業計画を実行していくための支援を行う。

②地域資源を活用した特産品開発による「ふるさと納税返礼品」登録支援での桂川町ブランド構築の推進

販路開拓による町内需要の確保と町外需要の新たな獲得をするため、「桂川町ふるさと納税返礼品」の開発支援を通じて、売れる商品や役務の提供支援を行う。DX活用によるIT技術を利用した提供方法の推進や、桂川町との連携による販路開拓支援を通して、域外需要を呼び込める魅力あふれる桂川町ブランドづくりに貢献する。

③小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題を設定した上で、地域経済を支える小規模事業者自身の力を引き出し、地域全体での持続的発展の取組みへつなげる

地域経済の維持、持続的発展に取り組む上で、地域を支える個々の小規模事業者への経営課題の設定から課題解決の伴走において、経営者や従業員との対話と傾聴を通じて個々の課題を設定した上で潜在力を引き出すことにより、個社にとどまらず地域全体で課題に向き合い、自己変革していく機運を醸成する。

I. 経営発達支援事業の内容

3.地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 これまでは、独自で行った地域の経済動向調査や、外部機関が公表している調査結果の一部を事業者へ提供するのみであった。

【課題】 地域の小規模事業者の売上を伸ばすなどの経営力向上支援に利用できる生きた情報の提供ができていないために、ビッグデータ等の経済動向結果を活用していくことが必要である。

(2) 目標

	公表方法	現状	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	HP掲載	—	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析(国が提供するビッグデータの活用)

当地域において真に稼げる産業や小規模事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」(地域経済分析システム)を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

[調査手法]経営指導員等が「RESAS」(地域経済分析システム)を活用し、地域の経済動向調査を行う。

[調査項目]・「まちづくりマップ・From-to分析」⇒人の動き等を分析(人の動き)
・「地域経済循環マップ・生産分析」⇒何で稼いでいるか等を分析(金の動き)
・「産業構造マップ」⇒産業の現状等を分析(産業の動き)
⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

桂川町の景気動向等について詳細な実態を把握するために、全国商工会連合会が実施する「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目である業界動向を加えた景気動向調査等を追加し、年4回の調査・分析を行う。

[調査手法]経営指導員等が巡回・窓口にて調査票を基にヒアリングを実施する。情報の整理・分析は、経営指導員等が専門家と連携しながら行う。

[調査対象]管内小規模事業者の20社(サービス業5社、小売業5社、建設業5社、製造業5社)で全20社)

[調査項目]売上額(受注額)、仕入価格、販売価格・経常利益・雇用、設備投資、業界動向、資金繰り等

(4) 調査結果の活用

- ・調査した結果は本会ホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
- ・経営指導員等が巡回指導等を行う際の参考資料に活用する。

4.需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 これまでは事業者の各補助金申請支援等の経営相談時に、インターネットの情報サイト等を活用して小規模事業者の商品等に関する消費者の声等を情報提供しているのみであり、需要動向調査は実施できていない。

【課題】 これまでは消費者ニーズの情報提供ができていなかったことを踏まえて、今後はマーケットインの考えを取り入れたアンケート調査の実施と特産品開発支援が必要である。

(2) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
新商品開発の調査対象事業者数	—	5者	5者	5者	5者	5者

(3) 事業内容

・新商品開発の調査及び試食、アンケート調査の実施

地域資源を活用した新商品を開発するために、管内の食品小売業・飲食サービス業5店において、地域資源であるイチゴ、メロン、とうもろこし、米、野菜等を活用した新たなスイーツや料理等の商品開発を行う。具体的には「商工まつり桂川」において一般来場者に試食及びアンケートを実施する。調査結果を分析した上で当該5店にフィードバックすることで、新商品開発に資する取り組みとする。また、当該調査の分析結果を各支援事業者の事業計画策定に反映する。

[調査手法]

(情報収集) 毎年5月開催の「商工まつり桂川(※)」の来場客(一般消費者:BtoC)に開発中の商品を店頭で試食してもらい、事業者等が聞き取りの上でアンケート票に記入する。

(情報分析) 調査結果は、食品関係や食品製造、飲食サービスに詳しい専門家(中小企業診断士等)の意見を参考に、経営指導員等が分析を行う。

[サンプル数] 来場者50人

[調査項目] 味(甘さ・塩味等を含む)、食感、色、大きさ(規格・量を含む)、価格、見た目、パッケージ(デザインを含む)等

[調査結果の活用] 調査結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接フィードバックし、経営分析及び事業計画策定に活かす。

※「商工まつり桂川」…桂川町商工会が主催する地域商工業をPRすることを目的に過去37回実施されたイベント。毎年5月に開催し、桂川町商工会員のみならず非会員事業所も数多く出店できるブースを用意するなど、一般客に対して自店商品を直接販売・PRする場となっている。桂川町役場施設で開催されるために町内外の多くの来場者が訪れる。

5.経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 これまでは、各補助金申請や金融支援の一部としての経営分析に留まっていた。

【課題】 経営分析は実施しているものの、本質的な課題の解決につながっていない現状を踏まえ、経営分析の重要性をしっかりと事業者に伝え、理解してもらう必要があるため「対話と傾聴」を通じて、経営の本質的課題の把握につなげる。

(2) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①セミナー 開催件数	—	1回	1回	1回	1回	1回
②経営分析 事業者数	20者	40者	40者	40者	40者	40者

(3) 事業内容

①経営分析を行う事業者の発掘（経営分析セミナーの開催）

ワークショップ型のセミナーを通じて、参加者自らが自社を取り巻く経営環境を把握するため、経営状況の分析の必要性や重要性を認識させ、自社の「強み」「弱み」や本質的課題に気づきと腹落ちができるように、自社の経営課題等を把握させ、事業計画の策定等への活用について理解を深めるとともに、対象事業者の掘り起こしを行う。

[募集方法]チラシを作成し、ホームページで広く周知し、巡回・窓口相談時に案内する。

[参加者数]50人

②経営分析の内容

[対象者]当地域の事業者のうち、セミナー参加者の中で販路拡大に意欲的な事業者及び需要動向調査を実施した事業者40者

[分析項目]定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う。

《財務分析》直近3期分の決算書にて以下の収益性、生産性、安全性及び成長性の財務分析を行う。

- ・収益性分析／営業利益率
- ・生産性分析／労働生産性
- ・安全性分析／BS未作成者へは簡易CF分析、BS作成者へはCF分析及び自己資本比率分析

《非財務分析》下記項目について、対話を通じて、事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理する。

(内部環境)	(外部環境)
・商品、製品、サービス ・仕入先、取引先 ・人材、組織	・技術、ノウハウ等の知的財産 ・デジタル化、IT化の状況 ・事業計画の策定・運用状況
	・商圏内の人口 ・競合 ・業界動向

[分析手法]事業者の状況や局面に合わせて、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小企業基盤整備機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。非財務分析はSWOT分析のフレームで整理する。

(4) 分析結果の活用

- ・課題解決のため個社の売上、利益の増加、販路拡大が見込めるポイントについて、経営指導員等が支援対象事業者へ分析結果をフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。
- ・分析結果をデータベース化し、内部共有を行い、経営指導員等のスキルアップにも活用する。

6.事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 これまで、小規模事業者に対する事業計画の策定と実施支援は、融資斡旋や補助金申請、経営革新支援など事業計画の策定が必要な案件が発生した場合、経営指導員が事業者とともに逐次作成してきた。

【課題】 小規模事業者に事業計画策定の意義や重要性の理解が浸透していないため、今後は業績向上や事業の持続的発展に向けて、セミナー等を通じてDXを活用した実現性の高い事業計画策定支援が必要である。

(2) 支援に関する考え方

5. で実施するワークショップ型のセミナーを通じて、自ら経営分析を行い、事業者が自社の強み・弱みなどの気づきを得、現状を正しく認識した上で、分析に基づき、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に能動的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを実施する。尚、セミナーを受講していなくても経営分析を実施した事業者も対象とする。

加えて、事業計画の策定前段階においてDXに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

事業計画策定の支援にあたっては、福岡県よろず支援拠点や福岡県商工会連合会と連携しながら、専門家派遣を活用した支援を適宜行いながら充実を図る。

(3) 目標

	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①DX推進セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	—	20者	20者	20者	20者	20者

(4) 事業内容

①「DX推進セミナー」の開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築、IoTを活用した業務オペレーションの効率化等の取り組みを推進していくために、セミナーを開催する。

[支援対象] デジタル技術を用いた経営に関心が高いDX推進希望事業者及び、経営分析を行った事業者

[募集方法] 桂川町商工会ホームページ、募集チラシの配布周知、経営分析を行った事業者への声掛け

[講師] IT専門家

[開催回数] 年1回

[参加者数] 30名程度

[カリキュラム] ・DX総論、DX関連技術(クラウドサービス、AI等)や具体的な活用事例
・SNSを活用した情報発信手法
・ECサイト構築支援、ECサイト利用方法等

②事業計画策定セミナー開催

事業計画策定セミナーを開催することにより小規模事業者の事業計画策定を支援する。専門家によるセミナー形式とすることで、複数事業者に対して効率的に専門家の事業計画策定ノウハウを提供可能となり、その後の事業計画策定へとつなげていく。

[支援対象] 経営分析を行った事業者及び事業計画策定に関心のある事業者

[募集方法] 桂川町商工会ホームページ、募集チラシの配布周知、経営分析を行った事業者への声掛け

[講師] 中小企業診断士等

[開催回数] 年1回

[参加者数] 30名程度

[カリキュラム] 事業計画策定の意義、事業アイデアの作り方、販促計画の作り方等

[支援手法] 事業計画策定セミナー参加者に対し、経営指導員等が担当制で張り付き、必要に応じて専門家と連携し、事業計画策定支援を行う。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 各補助金申請や経営革新計画等の策定支援やそのフォローアップを通じて、これまでも事業計画策定後の実施支援を行ってきた。

【課題】 実施支援の有無は事業者の要望に応じて実施してきたために、体系的・定期的な支援ができていなかった。今後は事業者の要望の有無にかかわらず、売上の向上や利益の確保といった経営基盤強化につながる継続的な支援を実施する必要がある。

(2) 支援に関する考え方

自走化を意識し、経営者自身が「答え」を見いだすこと、対話を通じてよく考えること、経営者と従業員と一緒に作業を行うことで現場レベルで当事者意識をもって取り組むことなど、計画の進捗フォローアップを通じて経営者へ内発的動機づけを行い、潜在力の発揮に繋げる。

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況や事業者の課題等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップを行う。

(3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
フォローアップ対象事業者数	—	20者	20者	20者	20者	20者
フォローアップ頻度（延べ回数）※	—	120回	120回	120回	120回	120回
売上増加事業者数	—	5者	5者	5者	5者	5者
利益率3%以上増加の事業者	—	5者	5者	5者	5者	5者

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員が独自様式のフォローアップシートを用いて巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。その頻度については、事業計画策定20者のうち、事業計画が計画通りに遂行できていないと判断される事業者5者は毎月1回、事業計画通りに遂行できてい

ると判断される事業者 15 者は 4 半期に一度とする。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、外部専門家など第三者の視点を投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方針を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

※フォローアップ頻度の整合性

・ 5 者（毎月 1 回）	⇒	5 者 × 1 2 回	=	6 0 回	（事業計画遂行が順調でない）
・ 1 5 者（4 半期に一度）	⇒	1 5 者 × 4 回	=	6 0 回	（事業計画遂行が順調である）
		合計 2 0 者		(1 2 0 回)	

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 これまで実施していない。

地域内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、IT を活用した販路開拓等の DX に向けた取り組みが進んでいない。また販路開拓支援については、地域外で開催される商談会や展示会の情報提供、福岡県商工会連合会が行うイベント等の情報について、参加を呼び掛けるといった範囲にとどまっている。

【課題】 商談会・展示会出展の事前情報提供等の支援が不十分であったために、改善した上で実施する。加えて、新たな需要の開拓には DX 推進が必要であることを理解・認識してもらい取り組みを改善していく必要がある。

(2) 支援に関する考え方

経営状況の分析、事業計画策定支援を行った重点支援事業者の食品小売業・飲食サービス業を中心に支援を実施する。

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なために、都市部（主に福岡市）で開催される既存の展示会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が販路開拓に関する個別相談を実施し、個社の情報発信力、商談力の向上を図る。こうした事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

また、こうした支援に加え、桂川町と連携して桂川町の「ふるさと納税返礼品」の開発支援を通じて、桂川町ブランド構築へとつなげるために、これを IT 導入の入り口とし DX の活用として、SNS の利用に力を入れていく。X (Twitter)、Facebook、Instagram、LINE 等を活用した店舗や商品、サービスの情報発信の継続により、地域内は勿論のこと他地域からの新たな販路開拓に寄与するものとする。

(3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①筑豊フェア出店事業者数 (BtoC)	-	5者	5者	5者	5者	5者
売上額/者	-	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
② Food EXPO Kyusyu 出 展事業者数 (BtoB)	-	5者	5者	5者	5者	5者
成約件数/者	-	1件	1件	1件	1件	1件
③ SNS活用事業者数	-	5者	6者	6者	6者	6者
売上増加率/者	-	3%	3%	3%	3%	3%
④桂川町ふるさと納税 返礼品登録事業者数	-	3者	4者	4者	5者	6者
売上増加率/者	-	3%	3%	3%	3%	3%

(4) 事業内容

①筑豊フェア出展事業 (BtoC)

福岡県が主催する地域産業をPRすることを目的に実施するイベントである「筑豊フェア」(※)に桂川町と連携し、事業計画を策定し重点支援事業者の食品小売業・飲食サービス業の5者を優先的に出展するように支援する。併せて、新商品のテストマーケティング等の支援を実施し、一般消費者に向けた新たな需要の開拓を支援する。

② Food EXPO Kyusyu 出展事業 (BtoB)

上述「①筑豊フェア出展事業」へ出展した全事業者を対象に実施したテストマーケティングを踏まえ、商品のブラッシュアップを行い、県外への販路開拓を目指すため、福岡県や福岡県商工会連合会等が主催する「Food EXPO Kyushu」の出展を図るように支援する。

併せて、商談会でのプレゼンテーションが取引につながる効果的なものになるように事前研修を行うとともに、事後には、名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性ある支援を行う。

③ SNS活用事業

当地域ではSNSを活用していない事業者が大多数であることから、需要を取り込むため事業計画を策定した上述「①筑豊フェア出店事業」及び「②Food EXPO Kyusyu 出展事業」に出展した食品小売業・飲食サービス業の5事業者にDXを活用した情報発信支援を行う。

SNSを活用した一例として、小売店が自店の店舗や風景、既存商品並びに四季折々の商品等をほぼ毎日SNSにてアップを続けたところ、開業してから毎年成長を続け、新規顧客も順調に確保するなどの成果を得ている。

こうした成功事例を参考に、事業者に対して積極的にSNSを活用するように支援を行う。

[活用するサービス等] SNS活用…X(Twitter)、Facebook、Instagram、LINE等

④桂川町ふるさと納税返礼品登録増による販路開拓支援 (BtoC)

桂川町と連携し、桂川町ふるさと納税返礼品登録事業者への促進を図る。

上述「①筑豊フェア出店事業」、「②Food EXPO Kyusyu 出展事業」、「③SNS活用事業」での取り組みを活かし、①②③の対象事業者の商品のブラッシュアップをさらに磨き上げ、新商品開発の完成と見做して、桂川町ふるさと納税返礼品登録支援を行う。

こうした取り組みを実施することで、桂川町が「桂川町ふるさと納税返礼品」登録を行うことから、実質的には町行政が認めた「桂川町ブランド」になり得るものとする。

※「筑豊フェア」…福岡県が主催する地域産業をPRすることを目的に実施するイベント。毎年9月または10月に開催され、福岡県の中央部に位置する筑豊地区の15市町村の事業者が出店し、約50のブースが一般客に対して自店商品を販売する。福岡市の中心部で開催されるために多くの来場者が訪れる。

※「Food EXPO Kyusyu」…「九州の食を世界に発信する」をテーマに、福岡県・福岡県商工会連合会等が主催する展示・個別商談会。毎年10月に福岡市の大型展示場である福岡国際センターで開催され、約200の出展ブースと約400の商談会が実施され、国内外のバイヤー等が来場する。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】「経営発達支援事業評価委員会」を年1回行っている。

【課題】「経営発達支援事業評価委員会」が事業報告のような形式的な委員会となっていて、PDCAサイクルに基づいて評価・確認及び見直しができている。そのため委員会のあり方をもう一度抜本的に変え、PDCAサイクルに基づき評価・検証及び見直しを行う必要がある。

(2) 事業内容

- ・桂川町商工会正副会長3名および法定経営指導員1名、桂川町産業振興課長1名、外部有識者として中小企業診断士等1名の計6名で構成する「経営発達支援事業評価委員会」を年1回開催し、経営発達支援事業の実施状況、成果等について評価を行い、次年度への改善対応を図る。
- ・当該委員会の事業の評価・見直し等の結果を受け、理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、HPに掲載（年1回）することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】現在は、福岡県商工会連合会が定める研修体系要綱により職種、分野別で専門研修・一般研修および中小企業大学校指導者研修等に参加し資質の向上に努めている。

【課題】小規模事業者の支援ニーズが多様化しているため、職員間で実務経験にバラつきがあり、専門性のある支援ができる職員が限られている。また、個人の支援ノウハウを組織内で共有する仕組みができている。また、小規模事業者が直面している課題であるDX支援についても、職員のIT・DXに関する知識が不十分であり、知識の習得を図る必要がある。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員等の支援能力の一層の向上のため、全国商工会連合会の「経営指導員等Web研修」(※)及び中小企業庁が主催する「経営指導員研修」に対し、計画的に経営指導員等を受講・派遣する。

※「経営指導員等WEB研修」…全国の商工会・商工会議所に所属する経営指導員及び職員等が小規模事業者の抱える様々な経営課題に対し、提案型の指導ができるように知識と情報が網羅された研修サイトで365日24時間閲覧可能である。経営支援における必要な知識、支援実務・ツールの活用方法、支援事例紹介等の全国の経営支援実務が蓄積されたサイト。

【事業計画策定セミナー】

桂川町商工会では、「経営発達支援事業評価委員会」において、事業計画の策定件数の増加と、そのための支援能力の向上が指摘されるため、経営指導員等を中小企業基盤整備機構が実施する「事業計画策定セミナー」への参加を優先的に行う。

【DX推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の小規模事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員等のITスキルを向上させ、DX推進取組に係る相談・指導能力向上のための中小企業基盤整備機構が開催する「IT支援力向上講習会」、「SNS活用セミナー」に積極的に参加する。

【コミュニケーション能力向上セミナー】

全職員を対象とする対話力向上等のコミュニケーション能力を高める研修を実施することにより、支援の基本姿勢(対話と傾聴)の習得・向上をはかり、事業者との対話を通じた信頼の醸成、本質的課題の掘り下げの実践につなげる。

【小規模事業者課題設定力向上研修】

課題設定に焦点を当て、そのポイントと手順を習得することで、その後続く課題解決をスムーズに行うことを目的とする全職員を対象とした研修を実施する。

②OJT制度の導入

支援経験豊富な経営指導員と経営支援員がチームを組成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用したOJTを積極的に実施し、組織全体として支援能力の向上を図る。

③職員間の定期的なミーティングの開催

経営指導員研修等へ出席した経営指導員が順番で講師を務め、IT等の活用方法や具体的なツール等について紹介、経営支援の基礎から話の引き出し術に至るまで、定期的な職員ミーティングを月1回、年間12回開催し、意見交換等を行うことで、職員間の支援ノウハウの共有化による支援能力向上を図る。

④データベース化

担当経営指導員等が基幹システム(商工会イントラシステム(※))や経営支援システム上のデータ入力(経営カルテ(※))を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上と、人事異動並びに退職等があっても組織が引き継げるようにする。

※「商工会イントラシステム」…福岡県内 52 商工会の統一したシステムで相談・指導内容は勿論のこと、福岡県商工会連合会からの情報提供、勤怠管理、統一文書保管など、福岡県内商工会の共有システムである。下記の「経営カルテ」も本商工会イントラシステムから入力する。

※「経営カルテ」…日々の事業者の相談内容や指導内容を記載したもの。この経営カルテに入力した内容に基づき、今後支援実施や過去にどのような相談があり、どのような指導を行ったかが商工会職員であればわかる情報共有資料でもある。また、商工会職員の人事異動があっても継続した支援を実施していくことができる基礎資料となる。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

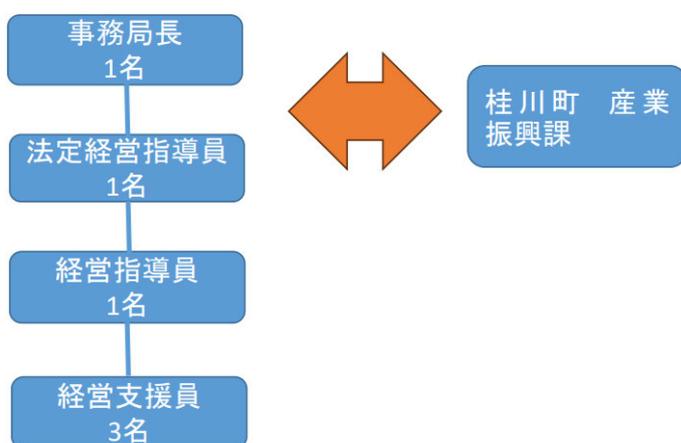
経営発達支援事業の実施体制

(令和5年11月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)

経営発達支援事業計画の遂行にあたっては、事務局長1名、法定経営指導員1名、経営指導員1名、経営支援員3名の合計6名体制で実施し、連携しながら効果的・効率的に事業を遂行していく。

■組織図



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏名: 梅田 将文

■連絡先: 桂川町商工会 TEL: 0948-65-0020

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供を行う。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

〒820-0607 福岡県嘉穂郡桂川町土師 2158-3
桂川町商工会

TEL: 0948-65-0020 FAX: 0948-65-0137 E-mail: keisen@shokokai.ne.jp

②関係市町村

〒820-0696 福岡県嘉穂郡桂川町土居 424-1
桂川町 産業振興課

TEL: 0948-65-1106 FAX: 0948-65-3424 E-mail: shokotokei@town.keisen.fukuoka.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
必要な資金の額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
○地域経済動向調査	100	100	100	100	100
○需要動向調査	100	100	100	100	100
○経営状況分析	150	150	150	150	150
○事業計画策定支援	250	250	250	250	250
○事業計画策定後支援	200	200	200	200	200
○会議運営費	100	100	100	100	100
○職員資質向上	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、手数料収入、国補助金、福岡県補助金、桂川町補助金、事業受託料収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施者の役割
連携体制図等